

## 第8回 定例会

- ・ 昨年に引き続き町長の給与を30%削減。  
副町長、教育長は10%
- ・ 一般会計など7会計の補正予算を可決
- ・ ケーブルテレビ施設を指定管理者へ（平成24年度から）

平成23年第8回那珂川町議会定例会は12月6日に開会し、会期を7日までの2日間と定め、一般質問、議案の審議を行いました。

今期定例会に付議された事件は、町長、副町長、教育長の給与の減額に関する条例の制定、税条例等の改正、県産材利用宿泊施設条例の廃止、一般会計のほか6会計の補正予算、指定管理者の指定など14議案及び請願2件の審査結果が報告されました。

なお、一般質問は、5人の議員が行いました。

### 条 例

#### 条例制定

◆平成24年1月1日から同年12月31日までの間に於ける那珂川町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例の制定  
(全員賛成 原案可決)

町長、副町長、教育長の給与については、従来から減額していますが、平成24年においても平成23年と同様に減額するため、条例を制定しました。

なお、給与の減額率は町長が30パーセント、副町長、教育長がそれぞれ10パーセントの減額となります。

#### 条例改正

◆那珂川町税条例等の一部改正  
(全員賛成 原案可決)

地方税法の改正に伴い条例の一部を改正するもので主な改正点は、寄付金税額控除、肉用牛等の売却による軽減等です。

#### ◆那珂川町国民健康保険税 条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)  
国民健康保険法の改正に伴う課税限度額の引き上げを行うもので、中間所得者層の負担軽減を図るため条例の一部を改正しました。

#### 条例廃止

◆那珂川町県産材利用宿泊施設条例の廃止  
(全員賛成 原案可決)

県産材利用宿泊施設「ペンションひろせ」が東日本大震災により、甚大な被害を受け、施設を廃止することとなったため、条例を廃止しました。

### 補 正 予 算

◆平成23年度一般会計補正予算  
(全員賛成 原案可決)

給与改定や人事異動に伴う職員人件費、子ども手当特別措置法支給事業費への組み替え、台風15号による災害復旧費や国及び県補助事業費の追加認定になった事業など、総額6100万円を増額しました。

◆平成23年度国民健康保険特別会計補正予算  
(全員賛成 原案可決)

一般被保険者等療養給付費、退職被保険者等療養給付費など、総額2億800万円を増額しました。

◆平成23年度介護保険特別会計計補正予算  
(全員賛成 原案可決)

施設介護サービス給付費等及び給与改定に伴う職員人件費など、総額7700万円を増額しました。



被災した「ペンションひろせ」(小口地内)

◆平成23年度下水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

消費税の増額及び給与改定に伴う職員人件費として総額200万円を増額しました。

◆平成23年度農業集落排水事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

施設の修繕に伴う費用として、総額200万円を増額しました。

◆平成23年度簡易水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

浄水場等の災害復旧費や消費税の増額のほか、給与改定に伴う職員人件費など、総額2500万円を増額しました。

◆平成23年度水道事業会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

配水施設修繕や借換債のほか、給与改定に伴う職員人件費など、総額2291万4000円を増額しました。



平成23年度各会計別補正予算 (単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計	
一般会計	8,713,000	61,000	8,774,000	
特別会計	国民健康保険	2,059,000	208,000	2,267,000
	介護保険	1,294,000	77,000	1,371,000
	下水道事業	328,000	2,000	330,000
	農業集落排水事業	46,000	2,000	48,000
	簡易水道事業	217,000	25,000	242,000
計	12,657,000	375,000	13,032,000	

水道事業会計	補正前の額	補正額	計
収益的収入	71,200	18,700	89,900
収益的支出	154,330	22,914	177,244



修繕を予定している西部配水施設

指定管理者の指定

◆指定管理者の指定

(全員賛成 原案可決)

那珂川町ケーブルテレビ施設について、民間の能力を活用し、住民サービスの向上と管理運営の効率化を図るため、指定管理者を指定するものです。

◎指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

那珂川町ケーブルテレビ施設

◎指定管理者所在地

埼玉県さいたま市

名称

富士通ネットワークソリューションズ株式会社  
社関東信越支店

指定の期間

平成24年4月1日から  
平成27年3月31日まで



「指定管理者制度」  
ってなあに？

これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた施設の管理や運営を議会の議決によって、株式会社・営利企業・財団法人・NPO法人などに包括的に代行させることができる制度です。

なお、目的としては民間の能力を活用して、住民サービスの向上と経費の削減を図るために行うものです。

当町の事例として、まほろばの湯温泉施設の管理運営があります。

その他

◆農地及び農業用施設災害復旧事業応急工事を町営とすること

(全員賛成 原案可決)

台風15号による豪雨によって農地や農業用施設が被災したことから、早急に復旧するため、町営事業として、実施することになりました。

- ・農地災害 13件
- ・農業用施設災害 9件

◆栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更

(全員賛成 原案可決)

栃木県市町村総合事務組合において、議会の議員、その他非常勤の学校医等の公務災害に対する補償事務を共同で事務処理を行っています。一部事務組合や栃木県後期高齢者医療広域連合が共同処理のために加入し、構成団体が増加するため規約の一部を改正しました。

◆請願

①「那珂川町立小川南小学校の存続に関する請願書」  
 (9月定例会より継続審査)  
 結果 「不採択」  
 (全員賛成 原案可決)

審査意見

1 小川地域の小学校統合目標年次を早急に定め、地域や保護者との合意形成に努められたい。  
 2 統合にあたっては、統合準備委員会等を組織して、児童や保護者の交流を事前に進めるなど、円滑に統合できるよう万全を期されたい。

②「和見地域の圃場整備と一級河川久那川の一体的整備並びに受益者負担の軽減に関する請願書」  
 (9月定例会より継続審査)  
 結果 「採択」  
 (賛成多数 原案可決)  
 賛成11人、反対3人

審査意見

1 和見地域で要望している圃場整備等の地域振興策については、総合振興計画、過疎地域自立促進計画に掲げるとともに、中山間地域総合整備事業などの有利な国庫補助事業の導入を図り、これを具現化されるよう努められたい。

2 和見地域の圃場整備は、一級河川久那川と一体的な整備が不可欠と考えられることから、栃木県との更なる協議を進められたい。また、事業実施に伴う受益者負担は、地域が望む軽減措置が適切に講じられるよう検討されたい。



総務企画常任委員会の現地調査

第7回臨時会

平成23年第7回那珂川町臨時会が、11月29日に開会され、条例改正1件について審議を行いました。

◆那珂川町職員の給与に関する条例等の一部改正

(賛成多数 原案可決)  
 賛成13人、反対1人  
 人事院勧告により職員の給与を引き下げるもので、原案のとおり可決しました。

平成24年  
 第1回臨時会

平成24年第1回那珂川町臨時会が、1月20日に開会され、工事請負契約の変更契約の締結について審議を行い、原案のとおり可決しました。

◆平成23年災農地・農業用施設災害復旧工事請負契約の変更契約の締結

(賛成多数 原案可決)  
 賛成13人、反対1人  
 なお、変更後の請負金額は、5億5873万850円となります。

一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第8回町議会定例会では、5議員が一般質問を行いました。

- |         |  |
|---------|--|
| 益子明美 議員 | ①那珂川町の少子高齢化を食い止め活気ある町づくりの実現に向けて  |
| 福島泰夫 議員 | ①公共交通機関の自治体間連携について<br>②スポーツ競技での、上位大会出場への支援金について                          |
| 佐藤信親 議員 | ①防犯灯の設置について<br>②委託業務等について<br>③通学路の安全確保について                               |
| 益子輝夫 議員 | ①町は県営最終処分場の建設をなぜ推進するのか<br>②国道461号の整備などを、どのように考えているのか<br>③介護保険はどのように変わるのか |
| 鈴木雅仁 議員 | ①森林環境施策について<br>②町ホームページの活用方法等について  |